

平成24年2月3日・5日議会報告会<補足説明>

総務建設常任委員会分

ご質問	議会報告会答弁
<p>補正予算の歳入の中で、財政調整基金（貯金）繰入金は町全体としていくらで、今回いくら使ったのか。</p>	<p>基金は、約49億円ある。平成23年度事業に、当初6億7600万円、約1割の取り崩し予算を立て、更に288万円取り崩すことになる。</p> <p>正確には6億7912万9000円です。</p> <p>なお、12月補正後の基金残高は約48億8千万円です。</p>
ご質問	議会報告会答弁
<p>今でも補正予算の中で基金を使うことが多いのか。</p>	<p>年度当初に、国・県からの補助金が確定しない時点で、日常的に行っている。毎年繰入しているが、最終9月決算委員会で審査、チェックしている。</p> <p style="text-align: center;">総務G<補足説明></p> <p>突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金です。また決算剰余金が生じた時は積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割を果たします。条例により、毎年度の決算剰余金のうち2分の1以上の額を積み立てています。特定の目的に充てるための特定目的基金も確保していますが、一般的な財源不足や調整が必要なときに利用し、円滑な運用を図っています。</p>
ご質問	議会報告会答弁
<p>「であいのみち」は歩道専用か。自転車が通行していいのか表示がない。</p>	<p>自転車が通行していいのかは、持ち帰って調べる。</p> <p style="text-align: center;">土木G<補足説明></p> <p>「であいのみち」は、公園の中の緑道として整備したもので、道路交通法の適用は受けていませんが、通常の歩行者・自転車道と同様な通行を考えており、バイク通行禁止の表示をしています。</p>

ご質問	議会報告会答弁
<p>10年前頃、町から自治会長宅に防災無線を置き、緊急時に放送するというシステムが、いつの間にか消えた。確認してほしい。</p>	<p>調べて返答する。</p>
	<p>危機管理G <補足説明></p>
	<p>デジタル化前の防災行政無線において、戸別無線機を自治会長宅等に設置していましたが、機器の老朽化と修理部品等が調達できなくなったため、無線機を回収しています。</p> <p>また、デジタル化により1台あたりの戸別無線機が高額であるため、設置していません。</p>
意見・提言等	議会報告会答弁
<p>自転車は、播磨町でも歩道の通行が禁止され、車道を通るべきか。</p>	<p>道路標識により、自転車と歩行者が通行可能な歩道がある。</p>
	<p>危機管理・土木G <補足説明></p>
	<p>道路交通法の規制標識により、歩道を自転車が通行することができる町内の町道の道路区間を県公安委員会が指定しています。</p>
意見・提言等	議会報告会答弁
<p>防災無線が聞こえにくい。自己負担してもいいので家の中でも聞けるような、戸別無線を、考えてほしい。</p>	<p>防災無線テスト時、「聞こえない」の意見多数。実施方法について色々提案している。町は戸別無線を検討中。</p>
	<p>危機管理G <補足説明></p>
	<p>防災行政無線のデジタル化に伴い屋外子局を増設しましたが、放送が聞こえにくい地域があります。</p> <p>戸別無線機の見積りを整備業者から徴収しましたが、1台あたり高額であるため、他の方法等がないか現在研究中であります。</p>
意見・提言等	議会報告会答弁
<p>次年度ボランティア保険料支払い分として、余った補助金を使いたいが、繰り越してできないか。</p>	<p>できない。補助金は余れば返す。</p>

平成24年2月3日・5日議会報告会<補足説明>

厚生教育常任委員会分

質 問	議会報告会答弁
<p>学童保育の指定管理者が決まったが、前任者は現在どうなったのか。 指定管理者の配下に入るのか。 父母会の活動として、指定管理者との関係は。 サービス残業分は、その時払うべきで、今払うべきでない。違法行為である。剰余金は、町に返納すべきである。明細書を基に精査してほしい。</p>	<p>説明会の話では、父母の会で残る。 町・指定管理者・父母の会の三者が協力してよいものにしていく。 保護者会として存続する。 充分承知している。次回報告会で報告する。</p> <p style="text-align: center;">福祉G<補足説明></p> <p>、 、 については、答弁どおりである。 については、学童保育連絡協議会が運営しているものであり、町が絶対的管理を行えるものではない。人件費補助を行ってきたものであり、剰余金は補助金も含まれていると解釈できるが、利用料も含まれるもので、すべて関与できるものではない。しかし公設化にあたって、その処分については、報告を求めていきたい。</p>
質 問	議会報告会答弁
<p>成年後見制度で、親戚が後見人となり財産の使い込みが話題になっているが、播磨町では親戚がなっているのか全く別の人になっているのか。播磨町では被害がないのか。</p>	<p>町としては把握しきれていない。後見監督人の制度もあり、ある程度は防げる。知的障がい者など権利擁護のため市民後見など、県から100万円の補助金を受け、権利擁護センター（仮）設立準備中。</p> <p style="text-align: center;">福祉G<補足説明></p> <p>答弁のとおり、把握していない。また、成年後見制度の申し立てを行えるものがない場合、町が代行できる制度を設けているが、現在まで、利用実績はない。</p>
質 問	議会報告会答弁
<p>町には、独居世帯の安否を見守る制度はあるのか。</p>	<p>制度の有無及び実績について確認する。</p> <p style="text-align: center;">福祉G<補足説明></p> <p>独居老人、高齢者世帯の日常生活の安全と不安解消を図る「あんしんボタン」の制度はある。また、民生委員・児童委員等の活動の一環として見守りを行っている。</p>

質 問	議会報告会答弁
<p>長寿祝い金 100 歳以上は毎年支給されているが、何人いるのか。</p> <p>財政緊迫の折 100 歳・105 歳の節目にし、毎年はやめるべきでは。</p>	<p>確認し、後日報告する。</p> <p>今後協議、検討したい。平成 23 年度予算では 80・85・90・95 歳の方の費用は 1355 万円。100 歳以上の方の費用は 95 万円です。</p> <p style="text-align: center;">福祉 G < 補足説明 ></p> <p>平成 22 年度の実績で 8 名である。</p>
質 問	< 補足説明 >
<p>補正予算の説明にあった、高度な虐待防止システム導入とはどういうものか。その効果は。</p>	<p>要保護児童の相談記録等、過去の履歴を入力することにより、虐待防止対策に迅速に対応するため、当初予算から児童相談システム導入の費用を計上していた。しかし、より多機能なシステムが開発されたことや、更に増加や複雑化する児童相談にきめ細かく対応するため、より機能が充実したシステムを導入する。</p>
質 問	議会報告会答弁
<p>農地が少なくなっている中、ため池はこのまま存続させていいのか。有効活用できないか。</p> <p>(意見) 池の有効活用は、緑地・水の流れ・農地を確保しながらセットで考えるべきと農業委員会に提案している。議員も検討してほしい。</p>	<p>将来的にいかに自然と共生していくかが課題。ため池連絡協議会で古宮大池の一部を埋め立てて、今里伝兵衛記念公園とする動きがある。</p> <p style="text-align: center;">住民 G < 補足説明 ></p> <p>ため池は、農業用水だけでなく、多様な動植物の生息場所であり、貴重な自然財産あることから、保全に努めたいと考えています。</p> <p>古宮大池の水質改善工事として実施するヘドロの浚渫工事で生じる造成地については、地元でその有効活用を検討されています。</p>